2020 年 4 月 13 日

お客様各位

株式会社日本トランスポートコーポレーション

ティエスエル日本株式会社

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応に関するお知らせ

拝啓、平素より格別のご愛顧を賜わり厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う非常事態宣言が東京、大阪含む７都府県に発令されたことに伴い、弊社従業員ならびに弊社関係者の皆様の安全確保、並びにお客様への継続したサービス提供を目的に、事前警戒措置として時差出勤を 4 月 7 日(火)より実施しておりました。

感染者の更なる拡大に伴う、政府や都知事並びに大阪府知事による自粛要請を受けて本日より下記の通り新たな対応を行って参りますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

期間　　：　2020 年 4 月 13 日(月) ～ 2020 年 5 月 6 日(水)
対象　　：大阪本社、東京支店
実施内容　　：

１．時差出勤に加えて在宅勤務、在宅勤務が困難な部署ではローテーションによる交代勤務と一定の距離をとって業務を行う。

２．緊急事態宣言の地域においては、お客様への訪問と不要不急の外出や出張は控える。

３．高熱や咳・くしゃみの症状がある場合（家族を含む）、状況に応じ濃厚接触者を含め出勤を禁止する。感染者発生後は、濃厚接触者でないものが業務を代行できるオペレーション体制を本社・支店間を含め構築する。

以上